

バイエルン州労働・社会・家庭・統合省「子どもの教育と保育」：ことばとりテラシー

恒川, 元行
九州大学大学院言語文化研究院：教授

<https://doi.org/10.15017/1470434>

出版情報：言語文化論究. 33, pp.135-147, 2014-10-14. 九州大学大学院言語文化研究院
バージョン：
権利関係：

バイエルン州労働・社会・家庭・統合省「子どもの教育と保育」
ことばとリテラシー

恒川元行 訳

生まれたその日からのことばの教育

ことばの教育とリテラシーは子どもが生まれたその日から始まり、すべての教育の場において子ども時代の間、継続的に寄り添うことが必要となる課題である。ことばとリテラシーの能力は鍵となる重要な能力である。なぜなら、学校や職業での成功や社会への参加はこの能力に依存しているからである。

子どもは生まれてすぐ、自分のまわりの世界と活発にやりとりを始める。というのは、子どもには始めからコミュニケーション能力が備わっており、声や体の動きや顔の表情をとおして意志疎通を行っているからである。ことばを習得するために子どもが必要とするのは特別な手ほどきではなく、ことばと創造的に関わるための日々の多様な刺激や機会である。ことばの能力を子どもは大人や他の子どもとの日常的なインタラクションの中で、またコミュニケーションを通じて、自分の興味を引く意味のある行動やテーマという脈絡の中で習得していく。読み書きにも子どもは生まれたときから触れる機会があり、これにまもなく関心を示すようになる。本、メディア、物語、韻、文字・書記といった文化との幼児期の多様な出会いによって、子どもはすでに就学前に文字、書きことば、シンボル体系と付き合う能力（リテラシー）を発達させる。幼児はすべてを関連の中で学習する。すなわち、子どものことば、感情、社会、認知、運動に関わる学習や発達のプロセスは、相互にきわめて密接に関連し合っているのである。

子どものことばやリテラシー発達のための土台を築くのは保護者である。家庭でのことばの教育には、保護者と子どもとの間でコミュニケーションがうまく取れていることや、両者の間に確かで深いいきずなが育まれていることが前提となっている。なぜなら、子どもは安心感を覚える場合にしか、コミュニケーションやことばの能力を伸ばしていくことができないからである。多彩なりテラシー活動、たとえば子どもと活発な対話をしながら絵本を読み聞かせたりいっしょに眺めたりすることもまた大切である。

児童昼間施設（Kindertageseinrichtung, Kita）は、一生涯続く学習過程の家庭に次ぐ第2の場所である。その古典的で最も重要な教育課題のひとつが「ことばの教育」である。ことばの教育はすべての教育プロセスのゆるぎない基礎であると同時に、幼児教育領域での大きな変動のゆえにつねに変化し続けてもいる。すべての子どもたちのことばやリテラシーの能力を包括的に強化することがことばの教育の目標であり、就学までの時期の最も重要な教育目標のひとつである。

州法の規定

幼稚園 (Kindergärten) にとってはすでに1972年以来、ことばの教育は州法に規定された中心課題であったが、2005年のバイエルン州児童教育法 (BayKiBiG) の発効によって、すべての種類の児童昼間施設、すなわち託児所 (Kinderkrippen)、幼稚園 (Kindergärten)、保育園 (Horte)、子どもの家 (Häuser für Kinder) にとってもその中心課題となった (バイエルン州児童教育法実施規則 Art. 13 Abs. 3 BayKiBiG, § 5 AVBayKiBiG 参照)。バイエルン州児童教育法第12条 (Art. 12 BayKiBiG) によれば以上に加え、施設設置者は特別なことばの発達支援の必要性を抱えた子どもたちのために、独自のことばの教育および発達支援の方策を講じることが義務化された。この対象にはことばの発達に異常がみられる子どもたち、ならびにドイツ語の知識が皆無ないし不十分であるような移民背景を持つ家庭の子どもたちが含まれる。後者の子どもたちにとっては「ドイツ語準備コース240 (Vorkurs Deutsch 240)」が用意されている。これは幼稚園が基礎学校と共同して実施するものである (バイエルン州児童教育法実施規則 § 5 Abs. 2 AVBayKiBiG)。

ドイツ語準備コースに参加すべきかどうかについて判断が下せるようにするため、幼稚園は幼稚園最終年の前年前半に観察用紙 SISMIC『児童昼間施設における移民児童の言語行動とことばへの関心』の第2部を利用して、その保護者がともにドイツ語を出身言語としていない子どもたち全員についてことばの発達状況を調査することが義務付けられている (バイエルン州児童教育法実施規則 § 5 Abs. 2 AVBayKiBiG)。ドイツ語環境で生育している子どものことばの発達状況は、幼稚園最終年の前年前半以降就学までに観察用紙 SELDAK『ドイツ語環境で生育している子どものことばの発達とリテラシー』を用いて調査が行われる。この観察用紙は一部を抜粋して利用することもできる。

児童昼間施設設置者はその保護者がともにドイツ語を出身言語としていない子どもに対しバイエルン州児童教育法 (BayKiBiG) の枠組みの中で割増した評価係数1.3を受ける。これは、子どもがドイツ語準備コースに参加するかどうかとは無関係である。

バイエルン州教育計画

バイエルン州教育計画の重点のひとつは、「ことばとリテラシー」の教育領域に置かれている。この領域は個々のテーマを超えた教育観点としての異文化間教育や基礎学校進学という課題と極めて緊密に関わっており、また教育品質を保証するための鍵となる以下の重要プロセスとも極めて緊密に関わっている。すなわち、参加 (Partizipation)、共同構築 (Ko-Konstruktion)、保護者とのパートナーシップ、公共団体の活用 (Gemeinwesenorientierung)、また観察や記録である。バイエルン州教育計画はさらに、教育スタッフに実施のための多様な実践ヒントや具体的な事例を提供する。

効果が確認されるようなことばの教育ためのコンセプトは、長期的な性質のものである。短期的なことばの発達支援プログラムではたいていの場合、持続的な変化を生じさせることができない。本、物語、文字やメディア (リテラシー) に関わる文化との多様な形での出会いが、児童昼間施設におけることばの教育活動の焦点として注目されてきている。全体を貫く原理として、教育領域「ことばとリテラシー」を日々の教育活動の中に根付かせることが必要である。これは、具体的には次のことを意味する：

児童昼間施設は子どもの参加 (Mitsprache、Partizipation) と共同構築 (Mitgestaltung、Ko-Konstruktion) を可能にする。すなわち、子どもに関わる教育プロセスはすべて、子どもと一緒に対話を行いなが

ら作り上げられていく。その際、「ことばとリテラシー」の教育領域は他のすべての教育領域と多様な形で結び付けられ、教育活動全体にまたがるテーマになる。

最も重要であるのは、(ことばによる)インタラクションの質である。子どもたちに対してよき聞き手であり、対話を促す話し相手であり、ことばのよき手本であることが必要不可欠である。家庭が担っていることばとリテラシーにとっての意味を考えれば、保護者とのパートナーシップが非常に重要である。さらには、一人ひとりの子どものことばの学習や発達のプロセスを体系的に観察・記録することも重要である。

第2 言語としてのドイツ語 — ドイツ語準備コース240

ドイツ語を第1言語としない子どもたちがドイツの学校や職業で成功するためには、ドイツ語を習得することが必要不可欠である。このような子どもたちが就学後にうまく基礎学校の授業に参加できるようにするための重要な貢献をするのが幼稚園のドイツ語準備コースであり、これは移民背景を持つ子どもたちのおよそ97%が就学前年に幼稚園に通園していることを背景としている。「ドイツ語準備コース」はバイエルン州では2001/02の学年に初めて、40時間のドイツ語支援の形で導入された。これは基礎学校において就学直前の5月～7月に行われた。この施策は閣議決定により、その後2度にわたって拡張されている：

2005/06の学年からは160時間

2008/09の学年からは240時間

この拡張と軌を一にしているのが、ドイツ語準備コースをそれぞれ半分ずつ、児童昼間施設の教育スタッフと基礎学校の教員が共同して実施するという決定であった。

「ドイツ語準備コース240 (Vorkurs Deutsch 240)」というコンセプトは基本的に、その保護者がともにドイツ語を出身言語としていない子どもたちのための特別な形のことばの教育である。これによれば、それぞれ120時間が幼稚園の教育スタッフと基礎学校の教員によって提供されることになっている。ドイツ語準備コースは全体で1年半に及び、就学前々年の1月から就学直前の7月まで行われる。準備コースの開始時期は、幼稚園側と基礎学校側とでは時間差がある。幼稚園での準備コースはすでに就学前前年の後半、すなわち1月に始まる。準備コースは就学前年(9月から7月)にも継続される。幼稚園の教育スタッフによることばの発達支援は、幼稚園最終年の前年後半から子どもの就学まで週90分である(学校授業の2時間に相当)。基礎学校での準備コースは就学の前年、幼稚園の最終学年に始まる。この時点から、基礎学校の教員が週135分(学校授業の3時間に相当)を引き受ける。したがって就学前年には、いずれの子どもも週の毎日1時間準備コースを受けることになる。この準備コースは、児童昼間施設の教育スタッフの活動を補完・支援するものである。

バイエルン州児童教育法(BayKiBiG)の実施規則には、準備コース実施のための以下の規定が含まれている。「保護者がともにドイツ語を出身言語としていない子どもたちについては、そのことばの発達状況を幼稚園最終年の前年前半に観察用紙 Sismik『児童昼間施設における移民児童の言語行動とことばへの関心』の第2部『狭義の言語能力(ドイツ語)』を用いて調査する。このことばの発達状況調査によって特に要支援であることが判明した子どもたち、あるいは準備コースの組み込まれ

た幼稚園への通園を義務付けられた子どもたちのことばの教育と発達支援は、基礎学校と共同してしかるべき内容規定である『就学前のドイツ語学習準備コース (Vorkurs Deutsch lernen vor Schulbeginn)』に基づいて、あるいは同等の適切なことばの発達支援施策に基づいて実施しなければならない。」

学校統計調査によれば、ドイツ語準備コースおよび参加児童の数は継続して増加している。準備コースが導入された2001/02の学年にはコース数が60、参加児童数は合計550人であったが、2009/10の学年にはすでに2262コースが実施され17652人の子どもが参加している。準備コースに参加した移民背景を持つ子どもたちの75%が2010年には就学と同時に通常クラスに入り、約90%が通常学校に通学している。

バイエルン州は市町村と同じく、ドイツ語を母語としない保護者の子ども一人につき児童昼間施設に通園する全期間にわたって係数1.3を支払う。すなわち、ドイツ語を母語とする子どもに対する補助の30%増しである。児童昼間施設で行われている保育に対する追加予算措置は、それぞれの予約時間係数 (Buchungszeitfaktor) の引き上げによる子どもを単位とした助成 (kindbezogene Förderung) を通じて行われている。ドイツ語準備コースに通う移民背景を持つ子どもの予約時間係数は12ヶ月間に対して、あるいは就学前年に0.1引き上げられる。

教育予算法——ドイツ語準備コース240を保護者の両方ともあるいは少なくとも一方がドイツ語出身である子どもたちにも開放

教育予算法の発効とともに、ことばの発達支援のための施策内容が拡充される。2013年9月より、ドイツ語準備コース240 (Vorkurs Deutsch 240) は追加的なことばの発達支援を必要とする子どもたち全員に開放され、実施されている。

同じ小規模混合集団

追加的なことばの発達支援を必要とする子どもたちは、移民背景のあるなしに関係なく小規模の同じ混合グループの中でことばやりテラシー能力の発達支援を受ける。児童昼間施設の教員 (Lehrkräfte) および専門教育スタッフ (pädagogische Fachkräfte) は同一の活動を行いながら、子どもたちの学習の起点状況が異なっていることにつねに配慮する。第2言語を習得している子どもたちとドイツ語を第1言語とする子どもたちとは、起点状況が異なっているのである。

ドイツ語準備コースを勧めるための基礎

移民背景を持つ子どもの場合には引き続き SISMIC『児童昼間施設における移民児童の言語行動とことばへの関心』の短縮版が、準備コースを勧めるために用いられている。

ドイツ語を第一言語とする子どもに準備コースを勧めるための基礎となるのは、SELDAK『ドイツ語環境で生育している子どものことばの発達とリテラシー』の短縮版である。これは、SELDAK から一部分を選択したものである。

発達に起因する言語障害のある子どもたち

ひとつの学年の子ども約5%が発達に起因する言語障害を示している。つまり、ことばの発達が大半の子ども言語習得レベルにまったく対応していない、あるいは部分的にしか対応していない

という場合である。そのような子どもたちには早急に独自の言語治療的支援が必要であるが、これは準備コースの中の教育内容では行うことができない。このような子どもたちの準備コース参加は、治療を行っている言語療法士と必ず話し合っておくべきであろう。言語療法は独自の治療方法である。言語療法は、もし言語発達障害（SES）の疑いが強い場合やすでに障害が認められるという場合には、児童昼間施設で提供されることばの発達支援とは別に実施されなければならない（「包括的早期発達支援 Komplexleistung Frühförderung」の枠内で言語治療を受けている子どもたちを除く）。言語療法は医師の出す療法指示を前提としている。鑑別診断や治療は保育施設の教育専門スタッフの担当する仕事ではない。

子どもについての専門的意見交換に関する情報保護法に基づく同意

全日制児童保育施設と基礎学校の間で行われる子どもに関する専門的意見交換についての「情報保護法に基づく同意」は、従来と変わりなく利用可能である。「『教育についての考え方』のための文面案」は改定された。

ドイツ語準備コースの進行

ドイツ語準備コースの進行は従来どおりである。すなわち、準備コースの参加推奨や幼稚園最終学年の前年における実施は児童昼間施設の教育専門スタッフによって行われる。幼稚園最終学年には、保育施設と基礎学校が準備コースを共同して実施する。制度拡充の初年度、すなわち幼稚園学年2013/14には、準備コース参加を判断するためのことばの発達状況調査は4歳児についてだけでなく5歳児についても実施される。

準備コース開設のための基準値

準備コース参加児童の定員は1グループ6人から最大でも8人以内でなければならない。準備コースは可能な限り児童昼間施設において行われなければならない。

助成

ドイツ語準備コースにドイツ語を母語とする子どもが参加することに対し、児童昼間施設の設置者は追加的な財政支援を受ける。これは、一人ひとりの子どもの予約時間係数（Buchungszeitfaktor）が州サイドで引き上げられることによる（予定では0.4の加算）。通常児の評価係数（Gewichtungsfaktor）の1.0は変更なしである。

実施要領

専門的な支援のために、州立幼児教育研究所（IFP）および州立学校品質教育研究所（ISB）によって「バイエルン州ドイツ語準備コース240——実施要領（Vorkurs Deutsch 240 in Bayern – Eine Handreichung für die Praxis）」が作成された。この実施要領には、どのようにすれば非均質的なグループで行われるドイツ語準備コースを——インクルージョン・アプローチの観点から見て——組織的にまた教育的に最善の形にすることができるか、についての具体的なヒントや多彩なアイデアが盛り込まれている。

準備コース実施要領は3つのモジュール（別冊）から構成されており、ダウンロードして利用できるようになっている。

モジュール A：法的・カリキュラム的基礎

モジュール B：発達過程に則したことばの発達状況把握と準備コース実施の方法論的・教授法的基礎

モジュール C：準備コースのためのツールボックス

実施要領解説資料

準備コース実施要領は、徐々に新たな補足資料によって整備されていくことになっている。これらはオンラインで提供される予定である。

教育の場としての家庭のための資料

保護者のための冊子「語彙を広げる — 読む意欲を高める」

『語彙を広げる — 読む意欲を高める (Wortschätze heben – Leselust beflügeln)』は、バイエルン州労働・社会省 (StMAS) が州立幼児教育研究所 (IFP) と共同で2010年1月に出版した冊子2冊のタイトルである。これは保護者が自分の子どものことばの教育に最善の形で寄り添うという使命を支援することを目的としている。『生まれたその日からの子どものことばの教育』という包括的な冊子は、第一に教育専門スタッフおよび特に関心の深い保護者向けに用意されたものである。また、これに基づいた『幼児期のことばの教育 – 保護者のためのアドバイス』という副題を持つ簡略版はすべての保護者を対象にしている。これらの冊子はバイエルン州のすべての児童昼間施設に、簡略版の方を保護者に配布してほしいという依頼とともに送付された。包括的な方の冊子は、家庭でのことばの教育に関して保護者の相談に応じるための手引書でもある。これらの冊子は両方とも、インターネット上でダウンロードできるようになっている。

冊子『生まれたその日からの子どものことばの教育』

冊子『幼児期のことばの教育 – 保護者のためのアドバイス』

複数言語環境で生育している子どもたちのための保護者通信

家庭言語は家庭の文化、また子どものアイデンティティやことばの発達の基本的構成要素である。自信を持ってない保護者にはふつう、子どもと話すときには自分たちが最もよく使えることば、自分たちが最も快適に感じることでできることばを使うようにという助言を与えることができる。特に子どもがまだとても幼い場合にはそうである。この方法はことばの発達、多言語性、ことばの教育への寄り添いというテーマを扱った州立幼児教育研究所 (IFP) の開発による保護者通信『私の子どもはどのように2つの言語、ドイツ語と家庭言語を学ぶの? (Wie lernt mein Kind 2 Sprachen, Deutsch und die Familiensprache?)』の中で推奨されているものである。この保護者通信はネット上から18の言語バージョンで入手することが可能である。

この通信が保育施設を通じて配布される場合には、これを保護者の夕べや保護者面談の場で手渡すことが有意義である。ドイツ語が少しでもできる保護者にこの通信を家庭言語とドイツ語のバージョンで手渡すことは、二言語の併用を評価していることの証左ともなる。

Stiftung Lesen (読み財団) の「読みのスタートセット」

Stiftung Lesen (読み財団) との共同で2009年12月に2～3歳児のための「読みのスタート」特別号が出版され、バイエルン州のすべての託児所と全年齢児を受け入れている幼稚園にそれぞれ2セットずつ送付された。これによって保育施設の教育専門スタッフに、たとえば貸し出すことによって

この年齢層の子どもの保護者にこの「読みのスタートセット」を紹介したり自分自身でも利用したりするという可能性が開かれた。一緒に絵本を読むことや読み聞かせをすることがリテラシーの中核要素である。「読みのスタートセット」はそのための重要な貢献をなす。読み聞かせはことばの発達、集中力、社会的能力を強化するだけではない。—— 読み聞かせはプレゼントであり、二重の働きをする心のこもった慈しみである。すなわち、読み聞かせをする人は子どもの中に読むことの喜びを呼び覚まし、その後の学習の基礎を築くことになるのである。

教育の場としての児童昼間施設のための資料

実践ハンドブック

州立幼児教育研究所 (IFP) はすでに早くからことばの教育や異文化間教育というテーマ群に取り組み、次のようなすぐれた資料や実践書を開発してきた：

- ・バイエルン州労働・社会省 (StMAS) は州外でも高く評価された実践ハンドブック『児童昼間施設における異文化間教育とことばの発達支援 (Interkulturelle Arbeit und Sprachförderung in Kindertagesstätten)』(2003年)を公刊し、すべての幼稚園に提供した。これは『幼稚園は世界が出会う場所 (Die Welt trifft sich im Kindergarten)』という書名で書店を通じて入手可能であり、これまでの間に第2版 (2005) が出ている。
- ・「ことばアドバイス (Sprachberatung)」というプロジェクト (下記参照) からは、大部のハンドブック『児童昼間施設におけることばの教育 (Sprachliche Bildung in Kindertageseinrichtungen)』が誕生した。これは、2011年6月以降購入可能である。著者チームの関心事は、バイエルン州教育計画および最新の研究状況に基づいてことばの教育の品質をさらに改善していくことである。読者はことばの教育に参加、共同構築、インクルージョンの意味で理解し、作り上げ、一貫した原理として日常の教育活動の中に根付かせるための、学問的裏付けのある確実な専門知識を手に入れることができる。

グッドプラクティスの事例

州立幼児教育研究所 (IFP) はプロジェクト「児童昼間施設におけることばの相談室 (Sprachberatung in Kindertageseinrichtungen)」の枠内で、一連のすぐれた、革新的で示唆に富む実践例を収集整理した。これらは、IFP のホームページで呼び出すことができる。

映像 DVD

2004年に公開された映像 DVD「ことばへの意欲 —— 児童昼間施設でのことばの教育とドイツ語習得 (Lust auf Sprache – sprachliche Bildung und Deutsch lernen in Kindertageseinrichtungen)」は多様なすぐれた実践例に基づいて、ことばの教育 —— とりわけ移民背景を持つ子どもを含むことばの教育 —— や保護者を積極的に取り込むことがどのようなことであるのかを具体的に示している。

学習ソフト「賢いネズミ —— 子どもがことばを発見する」

マイクロソフト教育イニシアティブ「賢いネズミ —— 子どもがことばを発見する (Schlaumäuse – Kinder entdecken Sprache)」は子どものことばの能力を強化し、特に昼間施設での4 – 6歳児の書きことば習得を準備することに貢献する。バイエルン州労働・社会省は、この学習プログラムを無償かつテクニカルサポート付きで州全域に渡って提供するというマイクロソフト社の申し出を受け

入れた。教育的観点から見て有意義に段階づけされたこのソフトウェアの普及を支援するため、バイエルン州は953の児童昼間施設に総額50万ユーロのラップトップパソコンを装備した。パソコンは無償で、この「賢いネズミ」プログラムを教育活動の中で利用したいと考えている保育施設に引き渡される。このための申請手続きは、2011年以来始まっている。

耳を傾ける — リスニングとことばの宝箱

バイエルン州労働・社会省はStiftung Zuhören（リスニング財団）の提唱によるプロジェクト「耳を傾ける — 幼稚園でのリスニング支援による創造的学習！（Ohren spitzen – kreatives Lernen durch Zuhörförderung im Kindergarten!）」を財政支援している。この州立幼児教育研究所（IFP）の評価や専門的助言を受けつつ実施されているプロジェクトは、耳を傾ける（Zuhören）という基礎的能力を — それが担っている言語習得やその他の習得プロセスにとっての中核的重要性を考慮して — 教育プロセスの中核に位置付けようとする試みである。日常の教育活動の中では耳を傾けるというテーマはつねにあり、これをすでに取り込んでいる教材も多い。 — これまではしかし、このテーマはそれほど注目され、意識的に扱われてきたわけではなかった。2011年秋に出版される「リスニングとことばの宝箱」は、幼稚園が耳を傾けるというテーマに理解のある施設となるための方法を示している。州政府の提唱による「価値同盟（Wertebündnis）」活動の中から、「聞く価値あり（HörensWert）」プロジェクトが生まれた。これはStiftung Zuhören（リスニング財団）とAkademie Philosophieren mit Kindern（子ども哲学アカデミー）が州立幼児教育研究所（IFP）と協力して実施し、同じくバイエルン州労働・社会省の助成を受けたプロジェクトである。子どもたちとともに価値について考える（哲学する）ことこそ、参加している児童昼間施設や基礎学校がそのための実践アイデアを開発していくテーマである。

観察用紙 SISMIK, SELDAK, PERIK

これらの観察用紙は、2008年9月1日の改正バイエルン州児童教育法実施規則（AVBayKiBiG）によって利用が義務化された。観察用紙の利用は同時に、バイエルン州児童教育法（BayKiBiG）の第19条第5項（Art. 19 Nr. 5）の規定により児童昼間施設の財政支援条件になっている。

- SISMIK-児童昼間施設における移民児童の言語行動とことばへの関心（Sprachverhalten und Interesse an Sprache bei Migrantenkindern in Kindertageseinrichtungen）
その保護者が二人ともドイツ語を出身言語としていない子どもたちのことばの発達状況は、幼稚園最終年の前年前半に観察用紙 SISMIK「児童昼間施設における移民児童の言語行動とことばへの関心」の第2部「狭義の言語能力（ドイツ語）」を用いて調査しなければならない。この方法によって、子どもにドイツ語準備コース240（Vorkurs Deutsch 240）への参加を推奨するかどうかが決められる。
- SELDAK-ドイツ語環境で生育している子どもたちのことばの発達とリテラシー（Sprachentwicklung und Literacy bei deutschsprachig aufwachsenden Kindern）
ドイツ語環境で生育している子どもの場合には、ことばの発達状況は幼稚園最終年の前年前半以降から就学までの期間に観察用紙 SELDAK を用いて調査しなければならない。
- PERIK-幼稚園の日常におけるポジティブな発達とレジリエンス（Positive Entwicklung und Resilienz im Kindergartenalltag）
保育施設の教育スタッフは観察用紙 PERIK「幼稚園の日常におけるポジティブな発達とレジリエ

ンス」または「同等の適切な観察用紙」を用いて、すべての子どもの発達過程に寄り添いそれを記録する。

SISMIK および SELDAK は子ども一人ひとりの支援ニーズを理解し、必要な対策を必要なときに適切に実施する目的にも適している。付属のマニュアルはことばの教育に寄り添うための具体的な例や方法に関するアイデアを挙げて、このプロセスを説明し支援している。

このテーマ領域に関しては、本省のニューズレターでさらに知ることができる：

- ニューズレター 70
- ニューズレター 112
- ニューズレター 114
- ニューズレター 142

州立幼児教育研究所は現在、3歳以下および学齢期の子どもたちのためのこのような観察用紙を開発中である。これは2012年に利用可能になる予定である。

子どもを単位とした助成の増額

児童昼間施設の設置者は、保護者が二人ともドイツ語を出身言語としていない子どもたちについてバイエルン州児童教育法の枠組みで割増した評価係数1.3を受ける。

自己点検用紙 LiSKit

州立幼児教育研究 (IFP) では現在、評価方法「児童昼間施設におけるリテラシーとことば (LiSKit)」が作成されているところである。LiSKit というのは、教育専門スタッフがことばとリテラシーの領域での自分たちの教育内容を評価することのできる評価項目用紙である。これによって評価することができるのは、「装備」、「教育活動」、「ことばによるインタラクション」、「保護者との共働」、「ことばとリテラシーの観察と記録」、「教育専門スタッフの資格取得状況」、「ネットワーク」である。この評価項目用紙は、「ことばとリテラシー」の領域における自分たちの状況を的確に振り返るためや、保育施設内外でことばの教育を最善化するための土台として考案されたものである。自分たちの教育内容を総括することから始めて、改善目標を立てたり具体的な対策を引き出したりすることが可能である。改めて自己評価を行うことで、しかるべき期間の後に定めた目標が達成できたかどうかを検証することができる。本自己評価用紙は、2012年以降書店で購入可能になる予定である。

教育スタッフのための資格取得手段の強化

バイエルン州は児童昼間施設の教育スタッフのための研修施策を、しかるべき指針に基づいて助成している。独立社会福祉事業者 (Bayer. Landesverband Evangelischer Tageseinrichtungen für Kinder und Tagespflege e.V. 社団法人プロテスタント教会子どもと保育のための全日施設バイエルン州連盟; Bayer. Rotes Kreuz バイエルン州赤十字; Bayer. Landesverband Katholischer Tageseinrichtungen für Kinder e.V. 社団法人カトリック教会子どものための全日施設バイエルン州連盟; Arbeiterwohlfahrt und Paritätischer Wohlfahrtsverband Landesverband Bayern e.V. 社団法人労働者福祉および無宗派社会福祉連盟バイエルン州連盟) および公的福祉事業の提供者としてのバイエルン州行政学校は、助成を申請することができる。これらの事業者は現在、通常研修およびバイエルン州

全体を対象とした研修キャンペーンを提供することに対して財政支援を受けることができる：

- ・州政府の助成を受けた通常研修の提供に関しては、2年ごとにひとつの新しい重点テーマが決定される。
- ・バイエルン州全体を対象とした研修キャンペーンは、郡行政官庁および公益的な独立研修事業者と共同で実施されている。

キャンペーンに関わる研修会内容の具体化は、州労働・社会省、研修事業者、および州立幼児教育研究所（IFP）が共同して行う。研修会は参加無料である。

バイエルン州教育計画の発効以来、バイエルン州は実践のための資格取得講習への関わりを拡充し、2007年以降は特に教育分野「ことばとリテラシー」を重視している。

通常研修

2007年には州の助成を受けた研修事業者が「ことばとリテラシー」の分野において、一部は「運動、リズム、ダンスとスポーツ」や「音楽」などの分野と連携する形で合計165の研修会を提供した。これらの研修会には合計3107名の教育スタッフが参加した。

研修キャンペーン

「対話の教育 (Dialog Bildung)」キャンペーン

この研修キャンペーンはバイエルン州教育計画の根本原理および目標を実践活動の中に根付かせる役割を果たし、教育分野「ことばの教育」に関わるものである。「対話の教育 (Dialog Bildung)」キャンペーンの対象グループは保育施設のチームである。2008年に始まったこのキャンペーンは2011年12月に終了する。

キャンペーン「ドイツ語準備コース240」

「ドイツ語準備コース240 (Vorkurs Deutsch 240)」の実施を効率的に具体化するために、バイエルン州労働・社会・家庭・統合省はバイエルン州授業・文化省と共同で保育施設の教育スタッフや基礎学校教員のために研修キャンペーンを実施している。研修は、児童昼間施設側の発表者と基礎学校側の発表者からなるタンデムによって運営される。2010年に開始されたこのキャンペーンは2013年7月に終了する。

プロジェクト「ことばアドバイス」

「ことばアドバイス」はバイエルン州教育計画を実施するという枠組み内で行われている、児童昼間施設の教育チームのためのアドバイスおよび研修の制度である。一定の期限が設定されており、個々に合わせて設計可能である。この制度の焦点は中でも教育分野「ことばとリテラシー」であり、これを児童昼間施設の教育構想や実践の中に根付かせることである。合計115時間の範囲で「ことばアドバイス」を利用すると、児童昼間施設には最後に証明書が発行される。「ことばアドバイス」は幅広い内容のものである。持続性ということを考え、このプロジェクトはもっぱらチームを対象としている。コーチング・コンセプトに基づいてチームは以下の場合に支援を受け、学習共同体として強化される。すなわち、保育施設のこれまでの教育構想や実践を振り返る場合、個々の改善ニー

ズを突き止め実施のための独自解決策を見出そうとする場合である。このように詳細で、ニーズに対応する質の高いインハウス・コーチングの提供はこれまでは存在しなかった。2008年に開始されたこのプロジェクトは、児童昼間施設の領域でバイエルン州が実施したこれまでで最大の資格取得施策である。2011年12月31日までの期間、1児童昼間施設あたり170時間の範囲でのことばアドバイザー利用に対して助成が行われる。2011年中に始められたことばの発達支援施策は、暦年の2011年内に少なくともすでに102時間が実施された場合、さらに2012年7月31日まで展開することができる。より詳しい情報はプロジェクト「ことばアドバイス」のページで、また2009年に発行された州立幼児教育研究所の情報誌（IFP-Infodienst）から入手可能である。

バイエルン州の参加——連邦イニシアティブ「早期のチャンス」

バイエルン州は、2011年3月に始まった連邦プログラム「早期のチャンス——重点児童昼間施設ことばと統合（Frühe Chancen – Schwerpunktkitas Sprache und Integration）」に最大628施設とともに参加している。連邦のイニシアティブは、それまでバイエルン州で実施されてきた「ことばアドバイス」の有意義な補完施策であることが明らかになっている。プロジェクトへの参加を通じて、参加施設の基本的条件のさらなる改善が可能である。このプログラムを利用することで、ことばアドバイザーの高度な能力を——重点保育施設でのことば支援スタッフとしてにせよ、この連邦プロジェクト内での情報拡散担当者（Multiplikatorinnen und Multiplikatoren）としてにせよ——将来も利用することが可能になる。バイエルン州労働・社会省の目的は、すべての子どもたちに生まれたそのときからの機会の公平や社会生活への参加を保障することである。

連邦・州イニシアティブ「ことばと文字による教育（BISS）」

ことばの教育の領域での中核的な挑戦のひとつは、これまでは質がまちまちであったことばの発達支援、ことばの発達診断、読みの発達支援の実践である。投入された施策の多くは単にことばや読みの能力の個々の側面しか目標にしておらず、診断手法の品質や発達支援施策の有効性はこれまで学問的にまったく証明されていない。

このような状況を背景として、2012年10月18日に連邦家庭・高齢者・女性・青少年省、連邦教育・研究省、ドイツ連邦共和国常設連邦州文部大臣会議、および連邦州青少年・家庭会議がことばの発達支援、ことばの発達診断、読みの発達支援改善のための共同イニシアティブを取り決めた。連邦・州イニシアティブ「ことばと文字による教育（Bund-Länder-Initiative Bildung durch Sprache und Schrift）」は5年間の研究開発プログラムとして構想され、ドイツ全体を対象として子どもや青少年のためのことばの教育を改善し、これまで以上に個人的ニーズに則したものに変わっていくことを目的としている。

専門的な実施を担当しているのは、複数の学術機関からなるコンソーシアムである。これに所属している機関は、ドイツ国際教育研究所（das Deutsche Institut für Internationale pädagogische Forschung）、ベルリン・フンボルト大学教育制度品質改善研究所（das Institut zur Qualitätsentwicklung im Bildungswesen an der Humboldt-Universität Berlin）、およびケルン大学メルカトル研究所（das Mercator-Institut an der Universität in Köln）である。

本コンソーシアムの課題には、中でもBiSSプログラム「ことばと文字による教育（Bildung durch Sprache und Schrift）」を実施する組織、コーディネーション、モニタリングが含まれている。コン

ソーシアムには、それぞれ基礎教育領域、初等教育領域、および中等教育領域の証明鑑定書を持つ機関が所属している。

バイエルン州は基礎教育領域において6つの施設連合とともに参加しており、州立幼児教育研究所(IFP)が基礎教育領域に関して州内のコーディネーションを担当している。

ことばの発達支援(ことばの発達状況観察のための手法を含む)をテーマとするバイエルン州の3つの施設連合が、第1ラウンドでプロセス評価の対象として選出されている。

広報効果の大きな催事

リテラシー月間2010

プロジェクト「児童昼間施設におけることばアドバイス」の枠組の中で、バイエルン州労働・社会省は2010年3月20日から4月23日まで州全域でアクション「バイエルン州リテラシー月間2010(Literacy Monat 2010)」を実施した。このアクションは多くのパートナーと共同して行なわれ、新聞社や放送局の取材を受けた。このアクションの目標設定は以下のとおり：

- ・ 幼児期に書きことばや本との出会うことの重要性について社会の意識を喚起し強化する
- ・ 児童昼間施設と大小の図書館や書店との協力関係やネットワークを強化することや、その他の協力パートナー、特に子ども劇場を組み入れることを重視する

中でも図書館や書店と児童昼間施設との協力内容に関する詳しい情報は「リテラシー月間2010(Literacy Monat 2010)」を参照。

IFP 専門者会議「生まれたそのときからのことばの教育」 2011年6月

第3回 IFP (州立幼児教育研究所) 専門者会議が、2011年6月6日-7日にハンス・ザイデル財団のミュンヘン会議センターで開催された。この会議は「生まれたそのときからのことばの教育——戦略、コンセプト、経験 (Sprachliche Bildung von Anfang an – Strategien, Konzepte und Erfahrungen)」というモットーの下で行われた。ドイツ内外からの参加者たちが現時点での研究状況の展望を報告した。報告者の中でも、Prof. Dr. David Dickinson (Vanderbilt University), Prof. Dr. Roberta Michnik Golinkoff (University of Delaware), Prof. Dr. Angela D. Friederici (Max-Planck-Institut Leipzig), Prof. Dr. Jürgen Meisel (Universität Hamburg) であった。プログラムのフライヤー、報告者の要旨集やプレゼンテーション原稿は、IFP のホームページで見ることができる。

教育過程におけることばの教育の接続能力

児童昼間施設と基礎学校にとって重要な将来的テーマのひとつは、ことばの教育の接続能力 (Anschlussfähigkeit) を作り出すことである。バイエルン州文化省および両方の州立研究所と共同で現在開発中の『バイエルン州基礎学校修了時までの子どもの教育指針 (Bayerische Leitlinien für die Bildung und Erziehung von Kindern bis zum Ende der Grundschulzeit)』を利用して、この重要な教育政策上の目標への取り組みが行われる。本『教育指針』の公表と州全域への導入は今後、2011年秋に行われる。ことばの教育が担っている特別な重要性は、本『教育指針』の中で改めて強調されている。これを実践現場で履行すること、研修を実施することによって、基礎教育領域と初等教育領域の教育実践が相互にこれまで以上に調和のとれたものになっていく。

*本資料は、ドイツ・バイエルン州労働・社会・家庭・統合省（Bayerisches Staats-ministerium für Arbeit und Soziales, Familie und Integration）のホームページ上で参照することのできる就学前児童保育に関する多くの情報のうち、教育分野「ことばとリテラシー（Sprache und Literacy）」についての説明文を全訳したものである。このページは、バイエルン労働・社会省のホームページ <http://www.stmas.bayern.de/> から「Familie, Kinder, Jugend（家庭、子ども、青少年）」⇒「Kinderbildung und -betreuung（子どもの教育と保育）」⇒「Bildungs- und Erziehungsbereiche「教育分野」⇒「Sprache und Literacy」とたどって読むことができる。本資料は2014年6月18日現在の説明文であり、その後2014年7月2日にはすでに部分的に追加削除等の変更が行われている。

なお、本稿は平成23年度科学研究助成基金助成金・基盤研究（C）「ドイツ・日本の就学前児童保育におけることばの発達支援」（研究代表者：恒川元行、課題番号：23601011）の成果の一部である。